

集中改革プランの取組状況

【総括表】

市町村名：弘前市

(単位：件、%)

推進項目・取組項目	プランにおける取組件数		実施状況					
	H17～21までの取組件数	H21までの取組件数	計	◎	○	△	▲	—
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	83	83	83	0 0.0	61 (73.5)	10 (12.0)	11 (13.3)	1 (1.2)
II 民間委託等の推進	593	593	593	0 0.0	534 (90.1)	29 (4.9)	25 (4.2)	5 (0.8)
1 公の施設に係る取組	581	581	581	0 0.0	526 (90.5)	27 (4.6)	23 (4.0)	5 (0.9)
① レクリエーション・スポーツ施設	40	40	40	0 0.0	39 (97.5)	0 0.0	0 0.0	1 (2.5)
② 産業振興施設	14	14	14	0 0.0	13 (92.9)	0 0.0	1 (7.1)	0 0.0
③ 基盤施設	358	358	358	0 0.0	330 (92.2)	25 (7.0)	3 (0.8)	0 0.0
④ 文教施設	114	114	114	0 0.0	94 (82.5)	2 (1.8)	18 (15.8)	0 0.0
⑤ 医療・社会福祉施設	55	55	55	0 0.0	50 (90.9)	0 0.0	1 (1.8)	4 (7.3)
2 公の施設以外の施設に係る取組	5	5	5	0 0.0	4 (80.0)	0 0.0	1 (20.0)	0 0.0
3 その他の事務についての取組	7	7	7	0 0.0	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 0.0
III 定員管理・給与の適正化 <給与の適正化>	35	35	35	0 0.0	35 (100.0)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
IV 第三セクターの見直し	25	25	25	0 0.0	22 (88.0)	0 0.0	2 (8.0)	1 (4.0)
合計	736	736	736	0 0.0	652 (88.6)	39 (5.3)	38 (5.2)	7 (1.0)

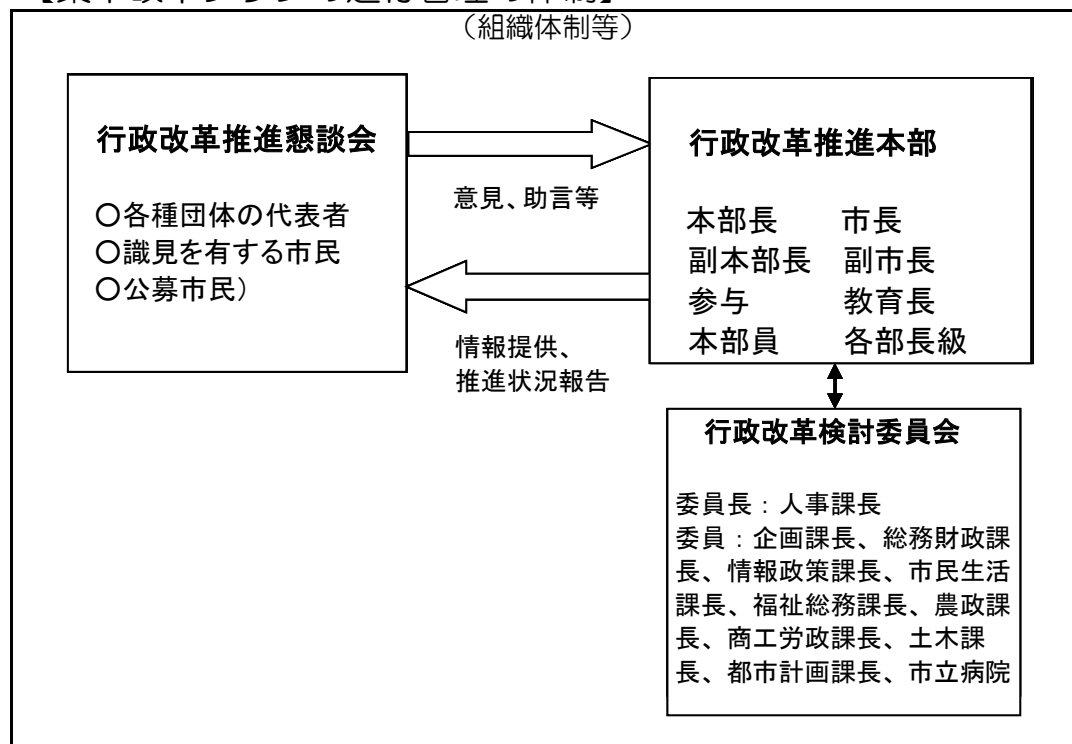
III 定員管理・給与の適正化 <定員管理の適正化>					
(単位：人)	総計	一般行政	特別行政	公営企業等	公営企業 (病院)
①H22.4.1計画	1,488	825	208	216	239
②H22.4.1実績	1,427	820	199	201	207
②-①	△ 61	△ 5	△ 9	△ 15	△ 32

V 経費節減等の財政効果	
①～H21計画	3,785,178 千円
②～H21実績(見込)	3,853,847 千円
②-①	68,669 千円
《参考》H17～21計画	3,785,178 千円

《実施状況に係る記号の説明》

記号	説明・基準
◎	計画以上に取組が進んだもの (目標年度より前倒して目標を達成したもの)
○	目標達成 計画どおり取組が進んだもの (予定どおり目標を達成したもの)
△	目標達成に向けた取組・検討を継続中のもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して7割程度のもの)
▲	目標達成に向けた取組・検討に着手したもの (当該年度の状況が、予定していた目標と比較して3割に満たないもの)
—	未着手(当該年度において、未だ取組に着手していないもの)

【集中改革プランの進行管理の体制】



【会議等の開催状況】

- 【行政改革推進本部】**
- 平成19年 4月 第1回本部会議を開催
 - ・行政改革大綱策定方針等を審議決定
 - 平成19年10月 第2回本部会議を開催
 - ・行政改革大綱原案を審議
 - 平成19年12月 第3回本部会議を開催
 - ・行政改革大綱(案)を審議
- (集中改革プランの進行管理)
- 平成21年 2月 平成20年度本部会議を開催
 - 平成22年 1月 平成21年度第2回本部会議を開催
- 【行政改革推進懇談会】**
- 平成19年 4月 委員委嘱状交付
第1回会議を開催
 - 平成19年 6月 第2回会議を開催
 - 平成19年11月 第3回会議を開催
 - ・行政改革大綱原案について
- (集中改革プランの進行管理)
- 平成21年 2月 平成20年度会議を開催
 - 平成21年12月 平成21年度第1回会議を開催

【これまでの取組の主なもの・今後の方針等】

平成18年2月27日の市町村合併（弘前市、岩木町、相馬村）後、平成19年12月に行政改革大綱を策定するとともに集中改革プランを改定し、職員数の適正管理及び事務事業の見直しなどを着実に実施してきており、平成17年度から平成21年度までの5年間で、定員管理の数値目標90人減（△5.7%）に対し、151人減（△9.6%）で、36人減員の上積みをするなど、定員の適正化が進み、簡素で効率的な行政運営となっております。

○ これまでの主な取組

補助金等の見直し、ごみ収集業務の民間委託範囲の拡大、電話交換業務（本庁）の民間委託、指定管理者制度の更なる活用、下水道事業の公営企業化、病院事業経営改革プランの策定、岩木山百沢スキー場の経営改善策、保育所の民間移譲、組織・機構の見直し、職員数の削減、時間外勤務の縮減、特殊勤務手当の見直し、第三セクターの整理、職員提案制度の創設、パブリック・コメント制度の導入、収納率の向上、使用料・手数料等の見直し、自主財源の確保（広告募集事業、未利用市有財産の処分）

○ 今後の方針

第2次行政改革大綱（計画期間：平成22～27年度の6年間）及び前期実施計画（計画期間：平成22～23年度の2年間）を策定した。